

安威川ダム 都市・地域再生等利用区域の指定について

令和元年9月26日(木)
茨木市

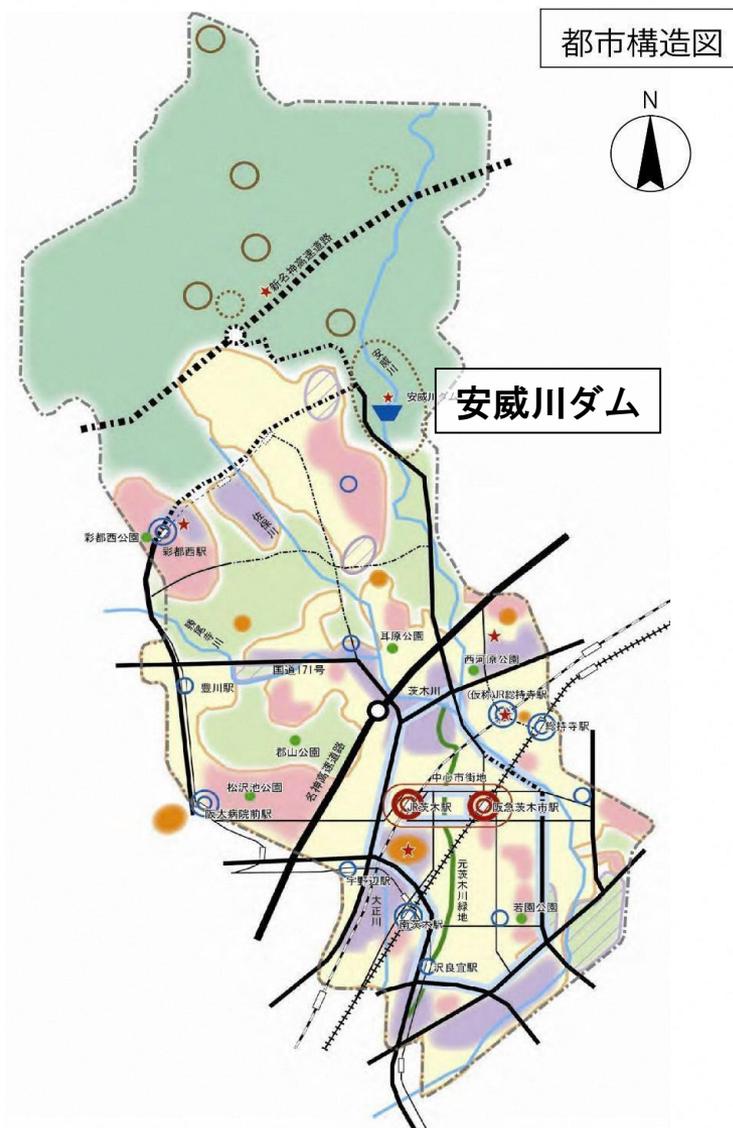
目次

1. 安威川ダムの周辺状況について
2. 地元住民との合意形成について
3. 安威川ダム周辺整備基本構想について
4. スケジュール案について
5. 河川区域内の利活用について
6. 事業スキームについて
7. 事業者公募における留意点について

1. 安威川ダムの周辺状況について

茨木市の概要

位置図



対象地：大阪府茨木市
(大阪府北部に位置)

面積：76.49 km²

人口：約28万人



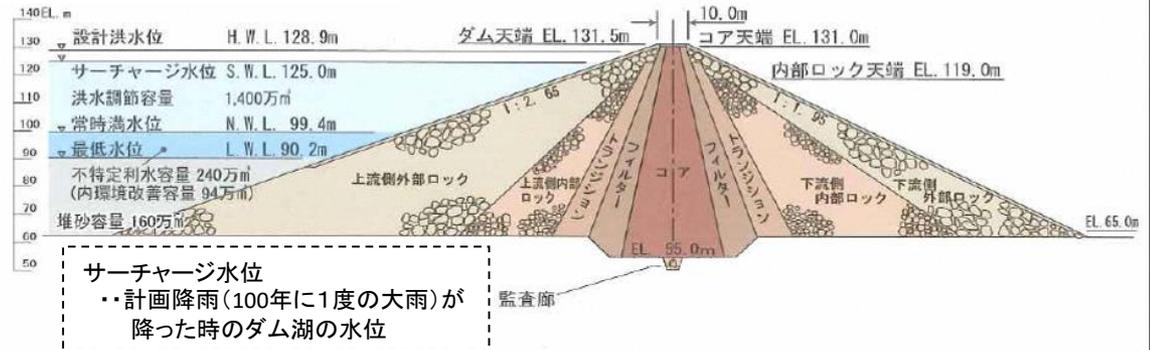
ダム事業の主な経緯

- 昭和42年 北摂豪雨を契機にダム構想立案
- 平成5年 付替道路工事着手
- 平成19年 水没家屋等の代替地への移転完了
- 平成21年 水需要の見直しによりダムから利水撤退
- 平成22年 付替道路開通
- 平成24年 転流工着手
- 平成26年 本体工事発注
- 令和3年度 ダム堤体完成 (予定)

ダムの諸元

- 形式 中央コア型ロックフィルダム
- 堤高 76.5m
- 堤頂長 337.5m
- 堤体積 約222万 m^3
- 総貯水容量 1,800万 m^3

安威川ダム標準断面図



北部地域の魅力と課題

- ・地域の大部分が山林と農地
- ・隠れキリシタンの里としての歴史・文化的背景
- ・魅力ある施設が点在
- ・高齢化や人口減少が著しい
- ・山とまちをつなぐ拠点整備が必要

安威川ダムの立地条件

- ・大阪市から車で1時間圏内
- ・平成30年3月に新名神高速道路が開通
(茨木千提寺ICからダムまで3km程度)
- ・市街地からダムまでの距離が近い
(JR茨木駅からダムまで6km程度)

【水源地域整備計画】
スポーツ又はレクリエーションの用に供する施設の整備をダム湖周辺で行う。

安威川ダム周辺整備を活用した課題解決を！



2. 地元住民との合意形成について

- 本市の進める安威川ダム周辺整備事業の実施方針については、安威川ダムの事業主体である大阪府と連携し、地元住民の合意を得ながら進めています。
- 本年6月以降、「安威川ダム周辺整備基本構想」を地元住民に対して、自治会単位で順次説明を実施し、地元意見を確認しました。

地元住民との合意形成の経緯

時 期	内 容
平成21年8月	学識経験者の意見、パブリックコメントを踏まえて「安威川ダム周辺整備基本方針」を府市で策定した。
平成25年7月～ 平成26年12月	地元住民を中心とした「安威川ダム周辺整備ワークショップ」を府市で計 10回開催し、「基本方針」に基づき周辺整備計画の具体化に向けた意見交換を実施した。
平成27年6月～ 平成28年3月	上記ワークショップでの意見を核としながら、公募府民約50名との意見交換により、周辺整備事業の方向性を府市で検討し、とりまとめた。
平成30年6月～ 平成30年11月	本市の周辺整備事業への具体的な取組方針を定める「安威川ダム周辺整備基本構想」の案を地元住民に自治会単位で説明し、意見交換を実施した。
令和元年6月～ 令和元年8月	「安威川ダム周辺整備基本構想」を策定・公表するとともに、地元住民に自治会単位で説明し、地元意見を確認した。

3. 安威川ダム周辺整備基本構想について

- 茨木市では、安威川ダム周辺整備事業の具体的な実施方針を明らかにするため、「安威川ダム周辺整備基本構想」を本年6月に策定・公表しました。
【参考資料（2）】
- 安威川ダム周辺を、本市北部地域の「ハブ拠点」に位置づけ、地域の様々な課題を解決するための起爆剤として、拠点整備を進めていきます。
- 拠点整備においては、民間活力を導入し、ダム事業区域内・外の一体的な活用を前提とした事業者公募を行う予定です。

大阪府 茨木市 Ibaraki City
はっといばらき もっと、ずっと
音声支援ツール 茨木市 Facebook
音声読み上げ・配色変更
ホーム 暮らし 市政 事業者の
現在の位置 ホーム > 暮らし > まちづくり・市民活動・交流・人権 > 彩都・ダム・新名神 > 安威川ダム >
更新日：2019年06月12日

安威川ダム周辺整備について

安威川ダムが完成すると、北摂山系の線に加え、新たに生み出される広大なダム湖により、水と緑に囲まれた貴重な空間が創出されます。また、安威川ダムは市街地から近く、周辺では平成29年に新名神高速道路が開通し、彩都の建設も進められています。これらの立地特性を踏まえ、平成21年に府市で「安威川ダム周辺整備基本方針」を策定しました。その後、基本方針の内容をより具体的なものにするために、平成25、26年度に地元住民の方々と、また平成27年度には公募市民によるワークショップを開催し、生活者や利用者の視点から多種多様なアイデアをいただきました。これらのアイデアを実現するためには公共投資だけではなく、民間事業者の柔軟な発想とノウハウが必要不可欠であり、平成29、30年度にはダム周辺整備事業に関心を示される民間事業者とヒアリング（対話）を行い、官民連携による周辺整備の現況を検討してきました。そして、令和元年6月に安威川ダム周辺整備についての本市の考え方を示した「安威川ダム周辺整備基本構想」を策定しました。今後は本基本構想に基づき、公募による事業者選定を行って官民で連携しながら周辺整備事業を進めていきます。

PDF 安威川ダム周辺整備基本構想 (PDF: 4.3MB)

◎ 大阪府安威川ダム建設事務所のホームページ (安威川ダム周辺整備について詳しく知ることができます。)

安威川ダム周辺整備基本構想

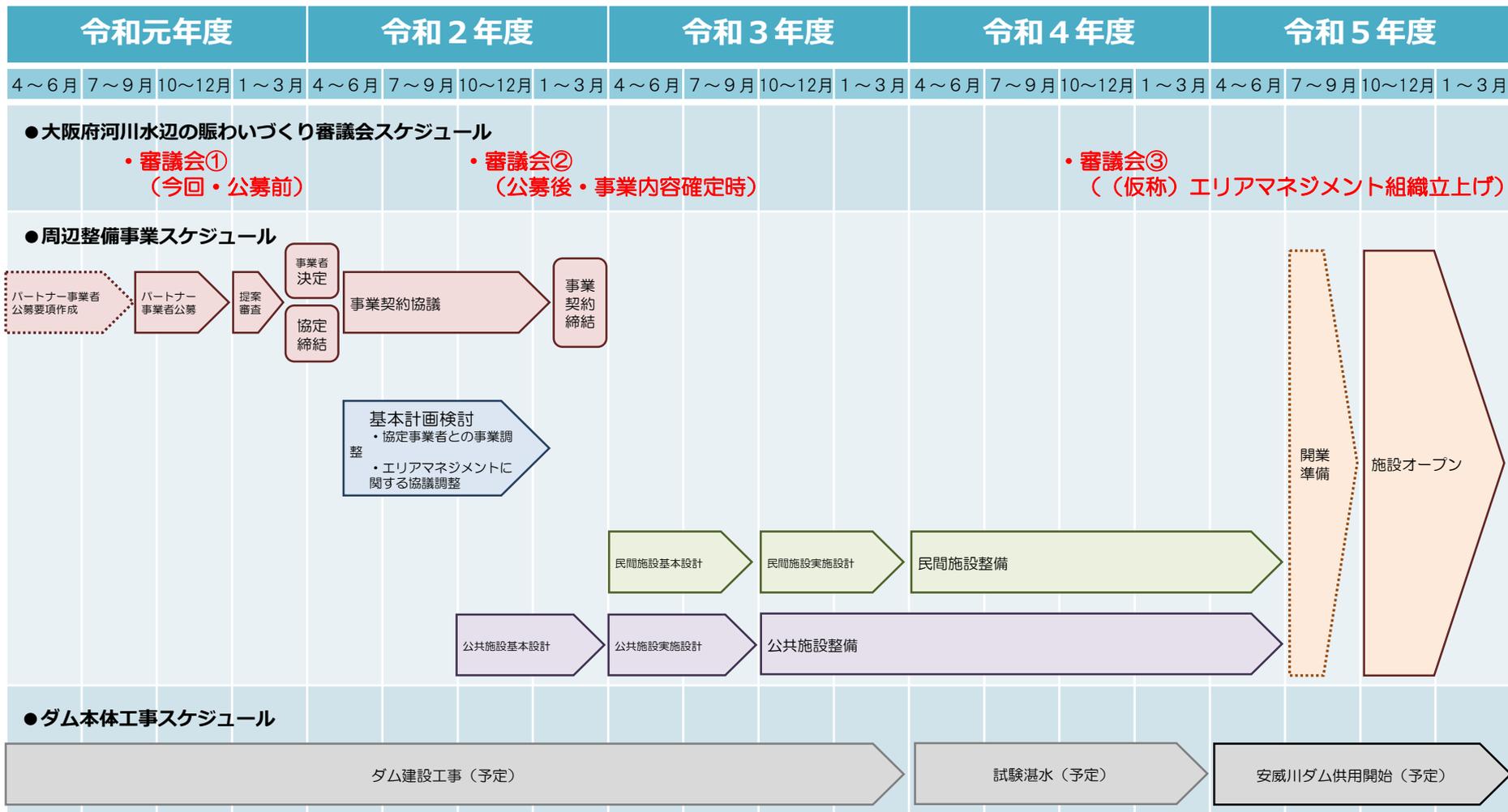
目次

はじめに	1
1. 安威川ダム建設事業とダム周辺整備事業	2
2. 北部地域の魅力と課題	3
3. 安威川ダム周辺整備による北部地域の活性化の視点	4
4. 安威川ダム周辺整備コンセプト	5
5. 安威川ダム周辺整備の施設整備イメージ	6
6. 安威川ダム周辺のゾーニングと活用可能エリア	7
7. 市と民間事業者の役割分担	8
8. 事業スケジュール	9

令和元年（2019年）6月
茨木市

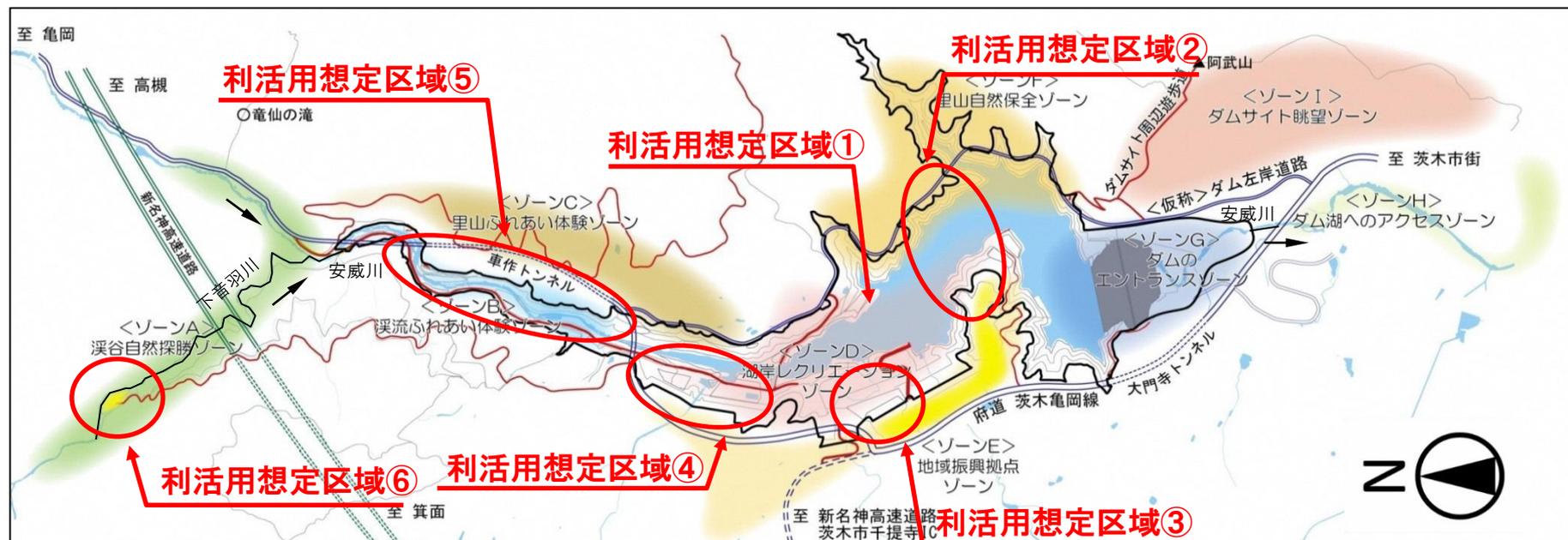
4. スケジュール案について

- ダム本体の供用予定時期に施設をオープンすることを目標として、ダム周辺整備の取組みを進めます。



5. 河川区域内の利活用について

- 河川区域内（ダム事業区域内）で利活用が想定される区域を下図に示します。また、その概要について11ページ以降に示します。
- これらは、あくまでも民間事業者との対話型ヒアリングによって得られた事業実施イメージであり、具体的な実施内容は、今後、公募によって決定するパートナー事業者との協議によって決定していきます。



河川区域内の事業実施予定エリア

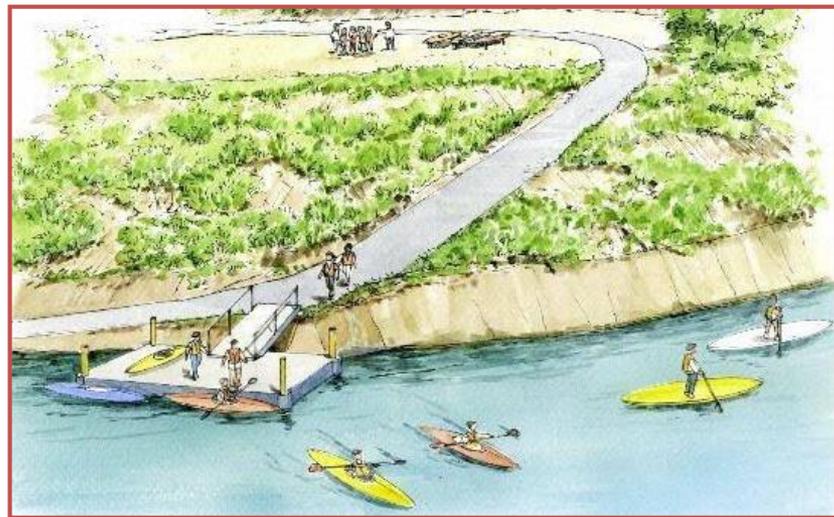
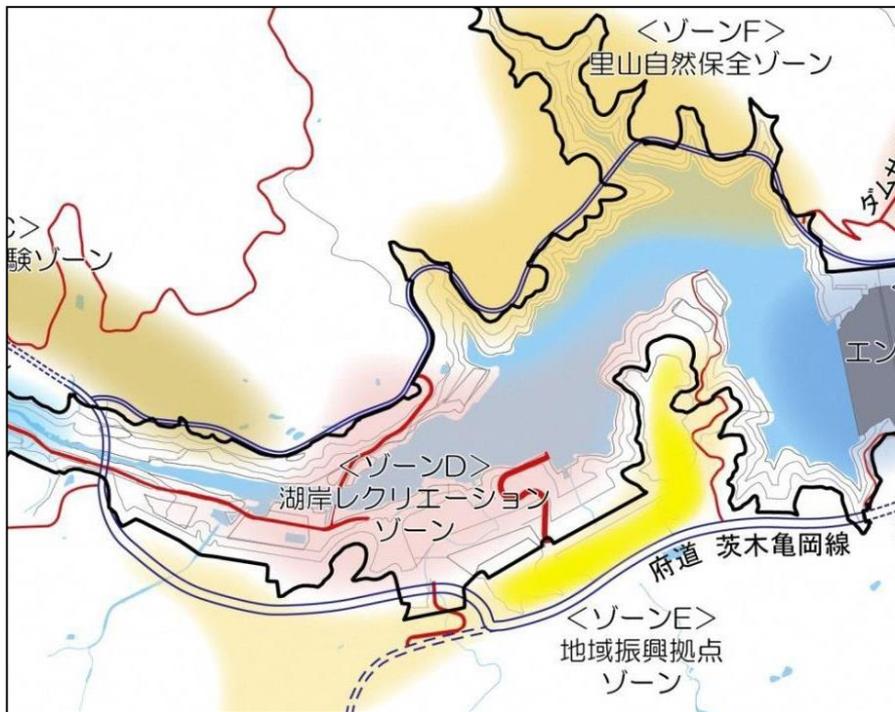
- 一級河川安威川の一部区間（安威川ダム completionにより創出される、ダム湖面とその前後）および一級河川下音羽川の一部区間を、河川区域外と一体的に活用して賑わい創出を図りたく、河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定を要望します。



利活用想定区域①

冠水の可能性	夜間の利用想定
あり	なし

- 浮き栈橋や斜路、釣り場を整備することで、ボートやカヌー、SUP、魚釣り等、湖面に近づき、触れることができる利活用が想定されます。



想定される河川占用物件

- 浮き栈橋、ボート、カヌー、SUP等
- 釣り場

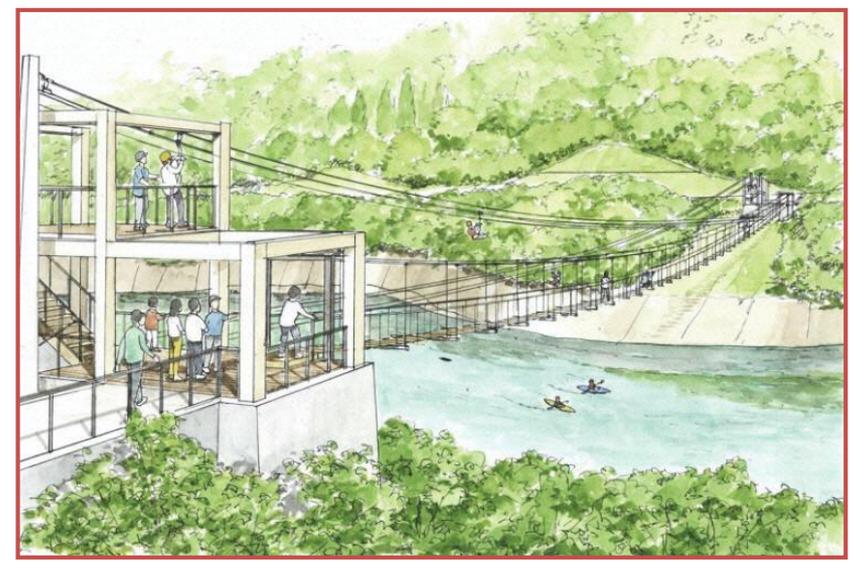
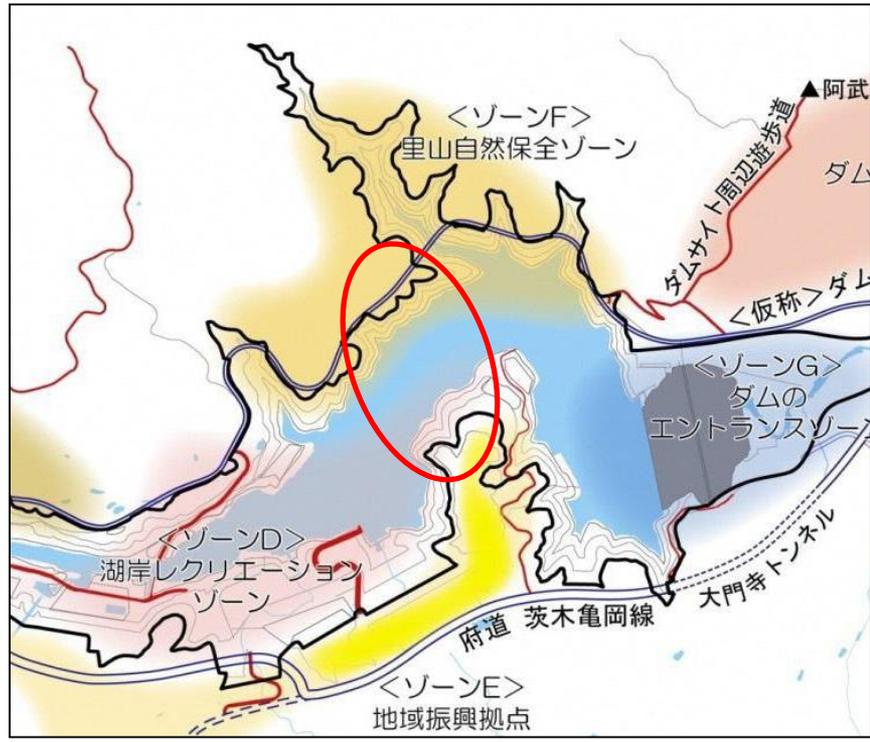
想定される河川区域内行為

- 湖面を利用したアクティビティ (船舶による湖面の航行)
- 魚釣り

利活用想定区域②

冠水の可能性	夜間の利用想定
なし	あり

- 湖面の上空に、対岸と往復するジップライン・スカイウォークなどのアクティビティの整備が想定されます。



想定される河川占用物件

- 吊り橋、バンジージャンプ、ジップライン等のワイヤーや足場等

想定される河川区域内行為

- ワイヤーによるアクティビティ (原則として水面にかからないような活用が行われる見込み。)

利活用想定区域③

冠水の可能性	夜間の利用想定
なし	あり

- 艇庫設置予定の平場（冠水リスクなし）において、キャンプ・グランピング等の宿泊施設やBBQ場の整備が想定されます。



想定される河川占用物件

- グランピング、テントキャンプ場、駐車場、トイレ、手洗い場、管理棟、倉庫、水道、電気、浮き栈橋、釣り場

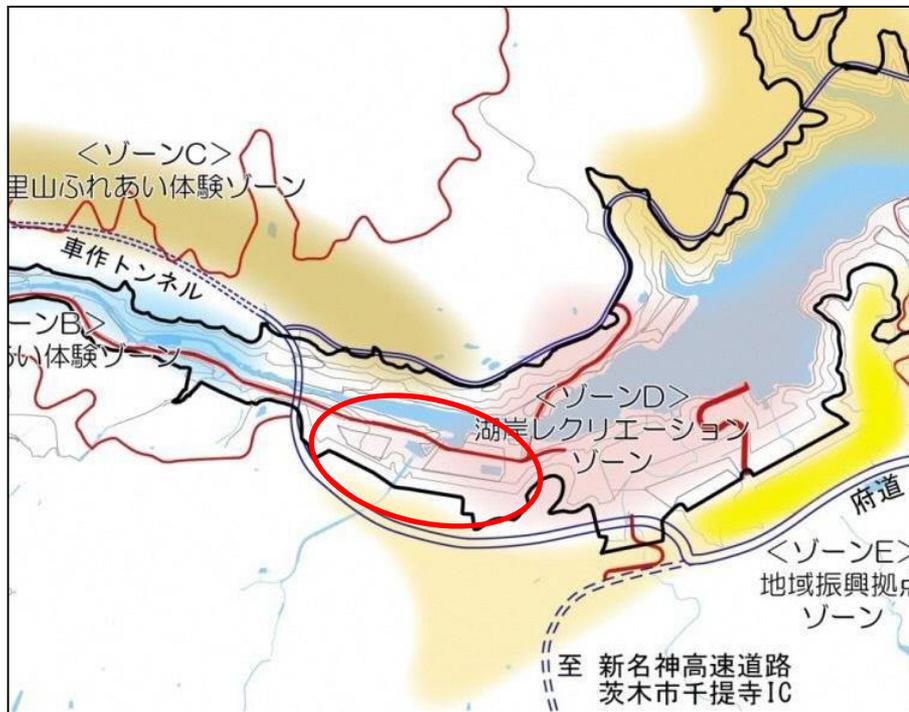
想定される河川区域内行為

- キャンプ事業（宿泊、BBQ等）

利活用想定区域④

冠水の可能性	夜間の利用想定
あり	あり

- ダム湖内の平場（冠水リスクあり）において、多目的運動広場等の整備が想定されます。



想定される河川占用物件

- 芝生広場、観客席、防球ネット、倉庫、駐車場、管理棟、照明、トイレ

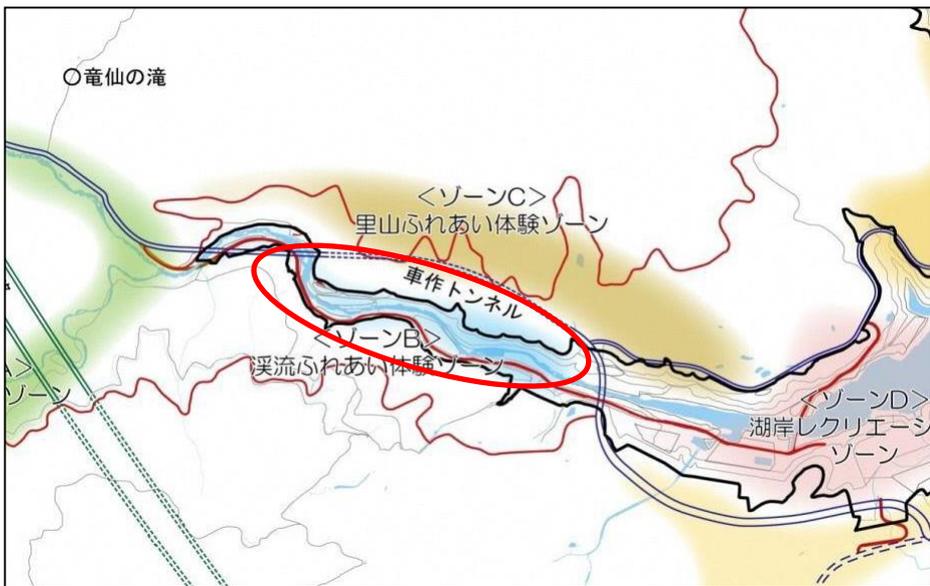
想定される河川区域内行為

- スポーツの大会、練習

利活用想定区域⑤

冠水の可能性	夜間の利用想定
あり	なし

- 宿坊跡地と風光明媚な溪流を活用して、多目的に活用できる親水空間の整備が想定されます。



想定される河川占用物件

- 釣り場、テントキャンプ場、駐車場、トイレ、手洗い場、簡易な橋

想定される河川区域内行為

- 釣り（漁協）
- 野外活動・環境教育等の多目的利用

利活用想定区域⑥

冠水の可能性

夜間の利用想定

なし

なし

- 権内せせらぎ公園予定地と周辺の森林・河川を活用して、親水広場＋森林アスレチックの整備が想定されます。



想定される河川占用物件

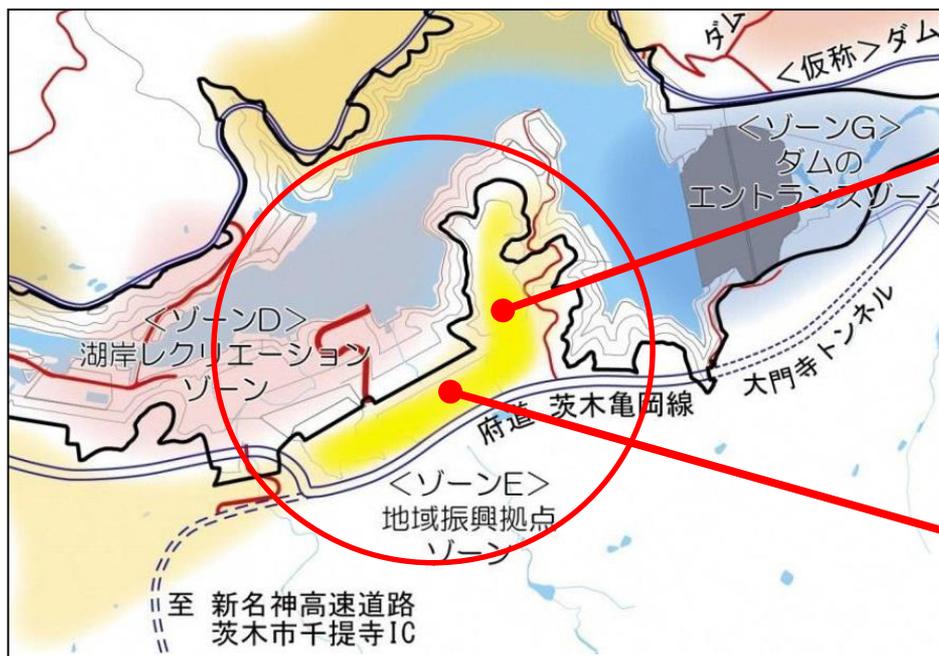
- ジップライン等のワイヤーや足場等

想定される河川区域内行為

- 森林アスレチック
(原則として水面にかからないような活用が行われる見込み。)

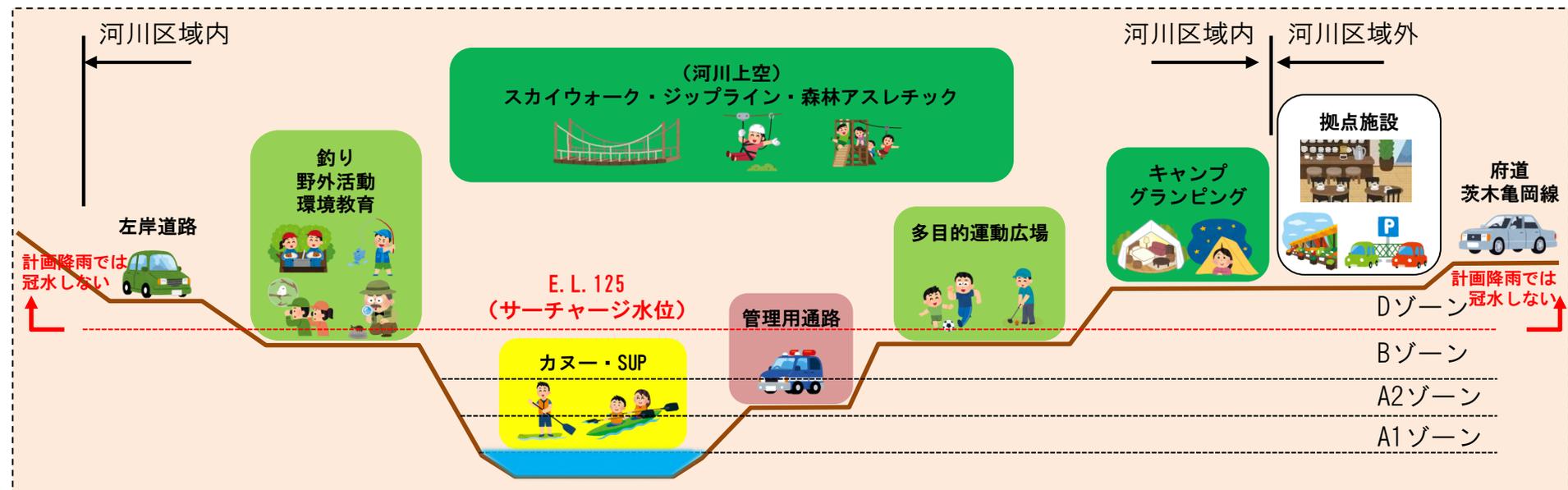
(参考)河川区域外の整備イメージ

- 河川区域外に隣接する土地を本市が確保し、北部地域の拠点となる、特産品の加工・販売や情報発信、市民活動等が行える施設を本市が整備する予定です（整備内容は民間提案による）。
- 湖面に近接した半島状のエリアは、民間事業者によりキャンプ場等の宿泊機能の展開が想定されます。



利活用想定と冠水可能性の関係

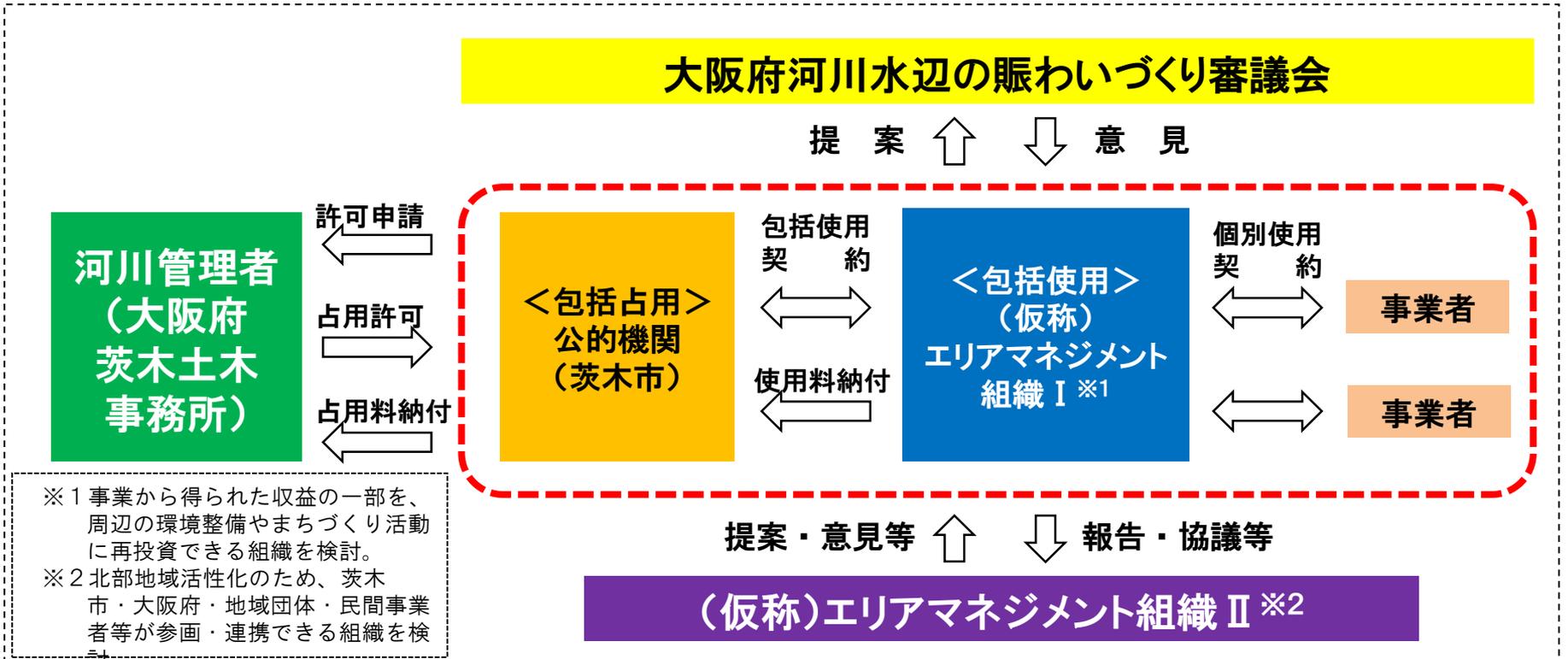
- 河川区域内・外の利活用想定と冠水の可能性の関係を示します。



冠水頻度 (区分)	色別	土地標高	備考 (冠水確率規模)
Dゾーン		E.L.125.0以上	サーチャージ水位以上 (計画降雨では冠水しない)
Bゾーン		E.L.115.3~125.0	1/10~サーチャージ水位
A2ゾーン		E.L.104.0~115.3	1/1~1/10確率
A1ゾーン		E.L.100.4~104.0	常時満水位~1/1確率
水面		E.L.100.4以下	常時満水位以下

6. 事業スキームについて

- ダム事業区域内で利活用が想定される範囲については、本市が一括で占用許可を取得し、公募によって決定した事業者に対して、（仮称）エリアマネジメント組織Ⅰを経由して、使用契約を締結する予定です。
- 府市、地域団体、民間事業者等が連携して本市北部地域の活性化を達成するため、（仮称）エリアマネジメント組織Ⅱの設立を検討していきます。



7. 事業者公募における留意点について

- 事業者の公募にあたっては、「河川敷地占用許可準則の一部改正について（平成28年5月30日国水政第34号）」に基づき、選定過程の透明化や、将来にわたる占用施設の適正な管理を確保するよう努めます。
- ダム本来の機能に悪影響を及ぼさないよう、河川区域における事業実施にあたっての制約条件を公募要項で明示します。

公募要項に記載する制約条件項目（案）

[共通]

- 地形条件(使用可能範囲とその冠水頻度および当該箇所へのアクセス手法)
- 地形の変更が許容される範囲(河川における定規断面)
- 時間帯(昼間・夜間等)による使用制限
- 自由使用と占用の考え方(および使用に要する費用)
- 降雨・出水など気象状況による使用中止基準
- 期間満了後の設置施設の取扱い
- 維持管理や補修を行う範疇
- 利用(使用)中止時における利用者への注意喚起および安全確認手法の提示
- 貯水池周辺や拠点施設の維持管理・活性化にむけた地域活動団体の活用方法

- 防災上必要な教育の実施と訓練の実施マニュアル、避難計画の策定
- 河川管理施設の損傷防止や苦情対応の責務
- 地域との合意形成の責務
- 生物や環境への配慮、水質汚濁防止の責務

[貯水池(およびその上空)]

- 動力付き船舶航行の可否
- 洪水調節時の水位上昇による使用中止基準
- 流木処理やフラッシュ放流等維持管理作業時の使用制限

[貯水池周辺]

- 火気の使用可能な範囲